



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

**S61.8 洪水から30年**  
**～逃がす・防ぐ・取り戻す～**

平成29年1月20日  
東北地方整備局  
福島河川国道事務所

## 阿武隈川水系荒川における想定最大規模の降雨による 洪水浸水想定区域等の公表について ～的確な避難行動につながる防災情報の周知～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、関係機関と連携して、ハード・ソフト一体となった減災の取組を進めているところです。

減災の取組の一環として、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、昨年6月に公表した本川等に引き続き、支川荒川において、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表しました。

平成27年の水防法改正を踏まえ、これまでの洪水浸水想定区域<sup>※1</sup>を見直し、公表しました。洪水浸水想定区域図等を公表した阿武隈川水系(上流)の河川は別紙のとおりです。

洪水浸水想定区域等をご覧になるには、東北地方整備局水災害予報センター及び福島河川国道事務所調査第一課において縦覧しているほか、福島河川国道事務所ホームページで公表しておりますのでご参照下さい。

(URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/sinsui/index.htm>)

### 【効果】

今回の公表では、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域<sup>※2</sup>も公表しています。これらの情報により、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取り組みが進むことが期待されます。

洪水浸水想定区域等は、浸水区域に含まれる市町村に通知され、当該市町村は今後、「早期の立退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップを作成することとなります。

#### ※1 洪水浸水想定区域とは

水防法第14条第1項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。平成27年水防法改正では、洪水浸水想定区域の前提となる降雨を、従前の河川整備の基本となる計画降雨から想定最大規模の降雨に変更し、今後、全国の河川で見直しが行われます。

#### ※2 家屋倒壊等氾濫想定区域とは

一定の条件下において、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。

《発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ》

#### 〈 問い合わせ先 〉

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
TEL 024-546-4331 (代表)

副所長(河川担当) 佐藤 勝美 (内線 204)

調査第一課長 奥中 智行 (内線 351)

## 公表一覧（下線部が今回更新箇所）

### ○阿武隈川水系 阿武隈川、広瀬川、摺上川、松川、荒川、笹原川、釈迦堂川

- ・ 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- ・ 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・ 洪水浸水想定区域図（計画規模）
- ・ 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域[氾濫流・河岸侵食]）

### ○阿武隈川水系 阿武隈川

- ・ 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- ・ 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・ 洪水浸水想定区域図（計画規模）

### ○阿武隈川水系 広瀬川

- ・ 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- ・ 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・ 洪水浸水想定区域図（計画規模）

### ○阿武隈川水系 摺上川

- ・ 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- ・ 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・ 洪水浸水想定区域図（計画規模）

### ○阿武隈川水系 松川

- ・ 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- ・ 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・ 洪水浸水想定区域図（計画規模）

### ○阿武隈川水系 荒川

- ・ 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- ・ 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・ 洪水浸水想定区域図（計画規模）

### ○阿武隈川水系 笹原川

- ・ 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- ・ 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・ 洪水浸水想定区域図（計画規模）

### ○阿武隈川水系 釈迦堂川

- ・ 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- ・ 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・ 洪水浸水想定区域図（計画規模）

※下線部以外の河川については、平成28年6月30日に公表したものと変わりありません。